

# 被扶養者取消 提出書類一覧

※添付書類は写しで結構です。

取消の理由		添付書類等
他の健康保険に加入		新しく加入した健康保険発行の「資格情報通知書」
収入増加	就職 (基準額を超過見込)	就職年月日を確認できる書類 (辞令、雇用条件通知書等)
	給与収入が月額基準額を3ヶ月連続で超過	収入を確認できる書類 (超過する前月からの給与明細書、給与証明書等)
	収入が年額基準額を超過	収入を確認できる書類 (所得証明書、給与明細書、給与証明書、事業収入の場合は確定申告書及び収支内訳書)
	夫婦の合算収入基準額を超過	収入を確認できる書類
	年金・恩給の裁(改)定により基準額を超過	年金・恩給裁(改)定通知書
雇用保険を受給開始 (基本手当日額3,612円以上)		雇用保険受給資格者証の両面
組合員以外の者が扶養手当を受給		事実を確認できる書類
別居 (同居条件の被扶養者)		新しい住所地の住民票の写し
死亡		死亡の事実を確認できる書類 (埋火葬許可証、死亡診断書、戸籍個人事項証明等)
離婚		戸籍全部(個人)事項証明 (戸籍謄(抄)本) または 離婚届受理証明書
離婚により子の扶養者が相手方になった		戸籍全部(個人)事項証明 (戸籍謄(抄)本) または 離婚届受理証明書
婚姻により扶養者が被扶養者の配偶者になった		戸籍全部(個人)事項証明 (戸籍謄(抄)本) または 婚姻届受理証明書
扶養者の変更		共済組合へお問い合わせください